# 令和９年度　警備業務委託契約仕様書

この仕様書は、警備の大綱を示すもので、本書に記載のない事項であっても、施設の運営上または職員の安全確保上必要があると認めた事項は、契約金額の範囲で実施しなければならない。

１　名古屋市笹島寮に派遣する警備員は１名を専属勤務とし、休暇等による交代警備員は、別紙様式１により当寮長に届け出た交代要員３名の内の１名で行うものとする。

２　警備員は身体強健、責任感旺盛で社会福祉に理解があり、かつ社会的経験が豊富で身元確実なものとする。なお、警備員の年齢は原則として満７０歳未満とする。ただし、満７０歳以上の者を警備員として派遣する場合は、事前に双方協議するものとする。

３　警備員の勤務場所は次のとおりとする。
名古屋市中村区名駅南二丁目９番２２号　笹島寮

４　警備員の勤務時間及び人員は次のとおりとする。
夜間警備（毎日）
午後９時００分より翌日午前７時３０分まで１名

５　警備員の配置については次のとおりとする。
（１）警備中は巡視時間を除き、いずれも当寮事務室受付にて勤務するものとする。
（２）休憩時間は午前２時から午前３時（状況に応じて時間変更は可能とする。）までと施設巡回終了後もしくは巡回前の時間帯のうち１時間休憩時間とする。
（合計２時間。警備日誌（別紙様式２）に記載すること。）
（３）緊急時の配置場所は職員の指示に従うものとする。

６　警備業務の内容は概ね次のとおりとする。
（１）平常時における警備業務
・当寮施設内及び外周の警戒巡回。
巡視時間　午前０時から～１時、午前４時～５時の間。
女子棟については適宜巡視する。ただし、利用者の入外出時間は除く。
・防犯防災上の警戒。
・部外者への警戒。
・外来者の応対。
・就労者及び給食業者の出入り確認。

（２）緊急時における警備業務

・部外者の排除。
・入所者トラブルの応対及び付和雷同する入所者の牽制。
・職員の安全確保。
・火災・救急時等各関係機関への通報。
・自然災害又は事故発生時には、当直職員との連携により事態の収拾にむけて柔軟に対応する。
・その他、威力による業務妨害抑止。

（３）その他、付帯業務

・電話応対及び職員への引継ぎ。
・新聞の配達確認及び各娯楽室への設置。
・朝食の配布確認及び食器返却確認。
・浴室の施錠。
・その他、寮長との協議により決定された業務。

７　業務遂行にあたり、職員から指示があればその指示に従うこと。休憩中において緊急事態が発生した場合、直ちに業務に復帰するものとする。

８　警備員の氏名を明示した勤務予定表を、当該勤務する月の前７日までに寮長に提出しなければならない。

９　提出した勤務予定表勤務日に、勤務できない事情が生じた場合、施設へ連絡し交代する警備員の氏名を連絡しなければならない。

１０　警備日誌（別紙様式２）を毎日作成し、業務終了時に当直職員へ提出しなければならない。

１１　警備員は職務上知り得た個人情報について、その情報を他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。なお、この契約の終了若しくは退職後においても同様とする。

１２　受託者は、警備員の故意又は重大な過失により、当事業及び関係者に損害を与えた場合は、補償するものとする。

様式１

令和　　年　　月　　日

笹島寮長　様

届 出 者　　印

笹島寮に派遣する警備員について

令和９年度名古屋市笹島寮警備業務委託仕様書第１条により下記の警備員が勤務するので届け出致します。

記

１　専属勤務員名

| 氏　　名 | 生年月日 | 住　　所 | 連　絡　先 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |

２　交代要員

| 氏　　名 | 生年月日 | 住　　所 | 連　絡　先 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

この届出書は、異動毎に届け出ること。

様式２

# 警　備　日　誌

| 寮　長 | 副寮長 | 副所長 | 当直者 |
|---|---|---|---|
| | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日時 | 令和　　年　　月　　日（　　） | | 天候 |
| | 勤務者 | | |

| 巡視時間 | 巡視結果 | 灰皿確認 |
|---|---|---|
| 時　　分 | 異常なし・異常あり | 異常なし・異常あり |
| 時　　分 | 異常なし・異常あり | 異常なし・異常あり |

巡視時における特記事項（異常ありの場合）

警備中（巡視時を除く）における特記事項

| 未帰寮者 | （ありの場合、氏名と部屋番号を記入） |
|---|---|
| なし・あり | |

その他

＜休憩時間＞

・　　時　　分　～　　時　　分
・　　時　　分　～　　時　　分
・　　時　　分　～　　時　　分